

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	松江市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名：社会福祉法人 松江市社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容：基礎研修の受講者の募集及び選考、研修の実施 実務研修の実施</p>
事業内容	<p>(研修の名称) 松江市市民後見人等養成講座</p> <p>(研修の対象者) 基礎講座： 松江市内に住民登録のある 20 歳以上の方 実務講座： 基礎講座を修了した方で、講座終了後市民後見人（支援員）として活動する方</p> <p>(研修カリキュラム等) 基礎講座 12 時間、実務講座 26 時間、基礎講座については座学、養成講座については、座学及び体験実習を行う。</p> <p>(講師) ・ 市職員及び、社会福祉協議会職員 ・ 法的な専門部分については、弁護士等の依頼</p> <p>(受講者) 基礎講座受講者 17 名 (内修了者 15 人) 実務講座受講者 13 名 (内修了者 12 人)</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 25 年度市民後見人養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 7 月 13 日～8 月 10 日 実務講座実施 (全 5 回) ○ 8 月下旬～9 月末 基礎講座受講者募集 ○ 10 月 19 日～12 月 6 日 基礎講座実施 (全 3 回)
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	松江市
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：社会福祉法人 松江市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：権利擁護・相談業務の充実</p>
事業内容	<p>(権利擁護・相談業務内容)</p> <p>松江市社会福祉協議会内に、権利擁護・相談室をH25年4月に設置 権利擁護・相談室に専門相談員を1名配置</p> <p>○専門相談員の業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人養成講座実施に関する事項及び、継続研修の実施 ・ 権利擁護に関する各種相談業務 <p>(市民後見人養成講座修了者に対する継続研修)</p> <p>○実務講座終了者に対して、社協が実施している日常生活自立支援事業の支援委員としての活動を通じて、実務研修を行う。</p> <p>参考：実務講習修了者 H24年度12名・H25年度12名 計24名</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>4月～ H24年度実務研修修了者面接の実施</p> <p>8月末～ H25年度実務研修修了者面接の実施</p> <p>9月～ 順次、日常生活自立支援事業支援員として活動</p> <p>実務講習修了者24名のうち、21名が生活支援員として登録済み。</p>
備考	